

平成 28 年 5 月 18 日

「安全再生の日」の制定について

平成 23 年 5 月 27 日に発生させた石勝線列車脱線火災事故からまもなく 5 年が経過します。

この事故後、当社が発生させた一連の事故・事象の反省から、会社がもう一度「安全」に軸足をおいて事業運営をすることに大きく方針を変える「転機」となった石勝線列車脱線火災事故を発生させた 5 月 27 日を「安全再生の日」とし、鉄道を営む会社として一番重要な「安全」を問われ、危機的な状況に陥ることとなった原点を忘れず、安全の再生に向けて各職場が取り組んでいることを確認することを目的として制定します。

なお、事故車両は現在の苗穂にある社員研修センターが来春より稲穂駅そばに移転するのに合わせて、新社員研修センター内に整備する「安全啓発館」に展示し、引き続き安全教育に活用して行きます。

「安全再生の日」制定の主旨

○鉄道会社として一番重要な「安全」を問われ、危機的な状況に陥ることとなった原点をいつまでも忘れず、もう一度安全の再生に向けて、「JR北海道 安全の再生」の趣旨と職場の状況が同じ方向で進んでいるかを振り返り確かめる。

実施概要

- 実施単位 各職場毎
- 実施時期 毎年 5 月 27 日を中心に、4 月から 6 月
- 実施内容 安全の方針である「JR北海道 安全の再生」に記載されていることを中心にテーマとし、ディスカッションなど自ら考え、あらためて認識することができるような取り組みを各系統・各職場で自由に選択して行います。

既に各系統・各職場において忘れてはいけない教訓となり、ルールの見直しの大きな転機となった事故を決めて、その時の教訓と対策について毎年振り返りを行う取り組みについては、継続して行います。

- 例) 9 月 19 日 保線安全の日 : 保線系統
 - 11 月 28 日 トンネル安全の日 : 工事系統
 - 5 月 感電事故防止強化月間 : 電気系統
- において、引き続き行います。